



教材「かみなりさま談義」考（2）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2014-03-13 キーワード: 作成者: 佐野, 比呂己 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00006207

教材「かみなりさま談義」考（2）

北海道教育大学釧路校国語教育講座

佐野 比呂己

概要

本稿は、東条操の随筆「かみなりさま談義」について、教材として分析・考察を加えようとするものである。「かみなりさま談義」は、昭和三十年（一九五五）に発行された柳田国男監修高等学校用国語教科書に所収されている教材である。本稿では、筆者・東条操と教科書監修者・柳田国男との関係、東条操の国語観を確認し、原典である『方言の研究』、「かみなりさま談義」の書誌についても言及した。加えて、初出と原典との異同表を作成した。教材として「かみなりさま談義」を研究する上で、その前提となるものである。

研究の経緯

本稿は「教材「かみなりさま談義」考（1）」¹に続くものである。「教材「かみなりさま談義」考」は、次のように構成されている。

- 一 教材「かみなりさま談義」
- 二 筆者・東条操
 - 1 教科書、及び指導書
 - 2 東条操年譜
 - 3 東条操への評価
 - 4 東条操と文学
 - 5 東条操の性格
- 【資料 教科書本文】

6 東条操と柳田国男

操にとって柳田はどのような存在であったのだろうか。徳川宗賢は次のように述べている。

恩師上田万年先生と柳田国男先生を特に深く敬愛しておられ、折にふれて両先生への敬慕の念を吐露しておられた。²

恩師である上田と同様に敬愛し、敬慕の念を吐露していたという。

操が柳田に初めて会ったのは、大正五年（一九一六）のことである。柳田との出会いを操は次のように記している。

大正五年の頃、私は貴族院書記官長官舎に始めて柳田国男先生を訪問し、方言についていろいろとお話を伺った。先生はその頃地名について研究されておって、使用済の地名カード一箱を私の利用のために下さったり、「荘内方言音考」や「湯のあか」という荘内方言で書いた洒落本などをも貸して下さった。なお「郷土研究」に方言欄を設け

るについて寄書を促された。本書に収めた「虹」という小篇は大正六年の同誌の一月号に載せたものである。

その頃、私は方言集を集めて語彙の比較をしていたので、その後も大正七、八年の「土俗と伝説」などに、この種の原稿を送り、柳田先生の御批評をうけた事を覚えている。

操が柳田のもとに訪問した理由は、当時柳田が『歴史地理』や『地学雑誌』に発表していた地名の研究に操が興味を持っていたからである。柳田がことばの問題に正面から取り組んだ最初がこの地名の研究であり、操にとっては新鮮なものであった。

当時、明治の方言研究熱はすでに下火になって、方言研究にたずさわっている者のあまりいない時代であった。柳田は、そんな時代にあつて若い研究者を励まし鼓舞することが上手であり、柳田によって勇気づけられくじけずに研究を続けることのできた学者は各方面に多くいた。操にもいろいろと親切なことをかけ、最初に柳田と会ったその時も、柳田の主宰する雑誌に、方言に関する論文を寄稿しよう勧めたという。そこで操が発表した論文には「虹」(『郷土研究』)、「地形を表す方言」(『土俗と伝説』)などがある。

昭和三年(一九二八)六月、操は郷土研究社から『方言採集手帖』を発行する。この書籍は柳田の勧めによるものである。そのことについて、操は次のように記している。

大正の終わりから昭和の初年にかけて、私は東京を離れていたが、ある年、方言採集簿をつくってみないかと勧めてくださいました。明治の採集簿(国語調査委員会編、保科孝一担当)はすでになくなっていて、日本に適したものをというお勧めであった。郷土研究社の炉辺叢書の一冊にというのであった。

後年各種のものが出た民俗学関係の採集簿もまだない当時、なぜ方

言の採集簿がまっさきに計画にのぼったのかよくわからないが、柳田先生の方言に対するご関心のほどが想像される。

編集の方針についての詳しいご指示があったわけではなく、私もとりまぎれて二年ほどほうっておいた形になり、いま思うと申し訳ないような気もするが、ともかく『方言採集手帖』(郷土研究社―その後改版あり)ができあがったのは、昭和三年(一九二八)のことであった。仕事が遅れてしまったにもかかわらず、柳田先生は、その年の十二月、私のために東京朝日新聞社の楼上で、内外の研究者を網羅した、出版記念会を開いてくださった。これは私の一生の思い出で、地方在住の無名の一学究をこれほどまでに推輓してくださった先生のご恩は、忘れることができない。当日の記念写真と、会の模様の記事とは、『方言と方言学』に載せてある。

『方言採集手帖』は、操の遅筆から脱稿が一年近くも遅れる。柳田は操のために、昭和三年(一九二八)十二月八日、東京朝日新聞社の楼上で出版記念会を催したという。上田万年、藤岡勝二をはじめ、フランスの東洋学者アンリ・マスペロまで臨席するという盛大なものであった。その夜、橋本進吉の提案で東京帝大を中心とする方言研究会の結成にまで話が運んだという。

しかし、操の「方言区画論」に対して柳田は首肯してはいない。操は次のように記している。

私が『方言と方言学』(一九三八)を書いたとき、柳田先生に朝日新聞紙上で書評を賜ったことも忘れないが、先生はそこで「方言」という術語と、「圏論対区画論」の問題で、両者の間に意見のくいちがいがあつたことを指摘された。

藤原与一によれば、操は柳田に対してはかなりの遠慮があつたようである。

遠慮はあったものの金田一春彦によれば操の「立場は苦しかった」¹¹として、次のように述べている。

古い形を残しているものが賞ばれることから、辺境の言語を探訪して古形を探すことが重要であり、方言圏論という考え方も生まれ、地方の言葉が尊重された。そのことが、方言コンプレックスに悩む人々を悦ばし、そのころは方言の研究としては、東条先生のオーソドックスの方言学よりもこちらの研究の方が人気があり、研究を発表する人も多かった。そのために、東条先生が力を注いでおられた方言区画ということにもいろいろ批判が出て、難儀な路を歩んでおられたのだ¹²。

7 東条操の方言観

操は「方言学の母」と呼ばれ、方言をネガティブにとらえるのではなく、方言の正しい価値を再認識しようとする方言研究を志した最初期の研究者であった。だが、操は方言だけに優位性を見ていたのではなく、同時に標準語にも重要性を見出している。それは日本という統一国家をつくり、維持する上で標準語が不可欠なためである。方言研究者でありながら標準語にも重きを置いているところが、操の言語認識の一つの主要な特徴である。

標準語の制定もなく、多くの方言が群雄割拠の形ではびこつてゐる国には統一国家の成立は望めない。支那の如きは標準語の官話はありながら其に権威が無いために南北方言が対立して居り、其は同時に南北支那の対立を意味している。然るに我国では明治に於ける国語教育の賜物で、江戸時代に各藩毎にあればど相違を持つてゐた多くの方言が、その特異性を減じて、今日では東京語の威力の下に皆圧せられてしまつた形である¹³。

日本全国北から南まで、明治以降の国語教育により「言語の上で何等、支障を感じ」なくなつた。このような標準語普及を操は肯定的にとらえている。しかし、操は「今日全国に標準語として通用してゐる東京語は果して真の標準語であるか」について疑問を呈している。

東京語は首府の言語であり、政治、実業等、あらゆる文化の中心地の言語であるから確かに標準語たるべき資格を持つてゐる。しかし、それは標準語たる丈の磨きがか、つてゐる言葉であらうか。単に国定教科書に採用されてゐると云う以外に、標準語として誰が之を認定したのであらう。(中略) 標準語の王座を占めた東京語は何と云つてもまだ素朴な、手の入れてない野育ちの言葉である¹⁴。

操は東京の言葉は標準語として一般に流通しているが、まだ標準語として体をなしていない、まだまだ荒削りなものであると言う。では、理想的な標準語を確立するためには、どうしなければならぬのか。

兎に角、今日の東京語は標準語としてはまだまだ不完全な言葉である。この東京語を立派な標準語とするための一方法として我々は其補正材料を各地の方言に求める必要がある。従つて方言をむやみに排斥し絶滅をはかるのは標準語の為に忠ならざるものである¹⁵。

このような操の議論において重要なのは、方言が標準語を解体し、方言とある種多様な交渉の中で標準語を作り替え、変容させようという思考である。操においては、方言と標準語は必ずしも二項対立的に對置とされるものではなく、現在固定化されている標準語をゆさぶり、標準語の作り替えを試みるものとしての方言を強調するのである。「標準語対方言」という二項対立の図式にあつては、どちらが真実のもの、正しいものとされるだけであつ

て、いずれが真とされようと、排他的な位階構造を容れずすることはない。しかし、操の方言論では対立しない形で語られているゆえに、方言は標準語の解体・変容の契機となり得るのである。

同時にそこで見出すことができるのは、方言の存在意義を標準語との関わりでとらえる思考である。方言、つまり地方のさまざまな言語体系は決して否定してはいないのである。

完全に美しく立派な標準語がつけられたならば、方言は国民にとって不要なものになるのだろうか。操はそのような場合においても各地の方言に存在意義を見出している。操は標準語を晴れ着や制服に、方言を浴衣にとたえて、次のように双方の必要性を説いている。

無暗に統一、統一と云つても全国の衣食住の様式を統一する事は出来な、もし強制すればその生活に必ず無理が出来る（中略）標準語はこの制服の如きものである。言語には統一の必要の多い為、この制服を着る必要が存外に多い。だからと云つて着物をこの制服一点張りにしては生活の上に不便である。（中略）郷土の方言は郷土の自然から生れ、先祖から語り伝へられた長き歴史をもつ言葉である。郷土人の感情生活を如実に伝える言葉はこの外にはないと云つてもよい。¹⁶

公では標準語を使わなければいけないが、郷土においては方言を使うのが自然であり、あらゆる場面で標準語の使用を強制することは、実際の生活において無理を生ずることになるといふ。国民としては、標準語を十分使いこなせることは必要であり、そのために標準語の習得に向けた努力が必要だが、郷土人の感情を表すのは方言でなければならぬとする。それゆえ、操は標準語と方言の二重生活を提唱するのである。

このように操は方言そのものを標準語にとつても、そしておのおの感情生活を営む国民にとつても必要なものとしている。方言の尊重を明確に打ち出

しているといつてよいだろう。

三 原典『方言の研究』

1 教科書、及び指導書

本文の原典について、教科書には次のような記述がある。¹⁷

「方言の研究」による。¹⁸

また、指導書の「筆者・原典」の項目においては次のように記述されている。

この教材は東条氏の随筆風な論文集「方言の研究」（一九四九年刀江書院刊）の中の「かみなりさま談義」（一九四二年執筆）を採ったものである。なお「方言の研究」は既発表のもの十七編と新しく書きおろしたものの二編とを収めている。¹⁹

実際の原典である『方言の研究』にあたったところ、刀江書院から昭和十四年（一九四九）十二月三十日に刊行されることが確認できる。

2 「言葉の随筆」（『国文学 解釈と鑑賞』（至文堂）第七卷第八号）

『方言の研究』所収文章の文末には「（昭和十七年）」とある。もともと『国文学 解釈と鑑賞』（藤村作主幹 至文堂）の昭和十七年（一九四二）八月号（第七卷第八号）「言葉の随筆」特集に所収されている。同誌の目次は次の通りである。

特輯・言葉の随筆

かみなりさま談義	東條 操
銅夏漫筆	大岡保三
演劇演出と言葉	河竹繁俊
国語教育	西原慶一
――為ると錬る――	
心といふ言葉	釘本久春
言葉の雑音	吉川孝一
ラジオの言葉	片桐顯智
放送員と言葉	島浦精二
古語・古文・訓法	白石大二

特集のトップを飾るのが操の「かみなりさま談義」である。同誌の「編輯後記」には特集の趣旨が記述されている。

- ▽国語の問題は従前よりしばしば論ぜられて来た事であるが、大東亜戦争を契機として、再び此の問題は取り上げられ、各方面に於て論ぜられてゐる。
- ▽まして南方諸地方の文化工作の基礎としての、又大東亜の今後の諸文化の中軸としての国語に考へ及ぶ時、我々に課せられてゐる使命の愈々重大である事は思はずには居られない。問題は、実に具体的に差し迫つてゐるのである。
- ▽今こそ我々は、我々のはなす言葉に対して、冷静に反省し、客観的に観察すべき時機に立ち到つてゐる。それだけの科学的知性が

要求されてゐる時と思ふ。近来叫ばれてゐる国語の純化統一、又その普及政策については、七十二号に於て釘本久春、三宅武郎両先生に實際的な見地より十分に論じて頂いたが、本号では更に趣を変へて、「言葉の随筆」として、国語の内省的な方面に關しての随筆風の読み物の特輯した。緑陰に競ふひと、き軽い気持ちで読んで頂ければ幸福である。

▽東條先生は方言について(中略)含蓄ある玉稿をお寄せ下さつた。

当時の日本の時勢を感じさせる「編輯後記」である。本号では「国語の内省的な方面に關しての随筆風の読み物」を特集し、「軽い気持ち」で読める随筆が集められている。「国文学 解釈と鑑賞」は「国文学普及の学術雑誌」「国文学の専門的な学術雑誌」²⁰であり、読者としては国文学研究者、及び国文学に興味・関心のある者が想定される。

3 原典『方言の研究』

原典『方言の研究』の目次は次の通りである。

- 方言の研究
- 一 二つの方言
 - 二 言語地理学
 - 三 方言周圍論
 - 四 過去と未来
 - 五 方言学
 - 六 方言区画
 - 七 方言の成立

八 方言研究

関東地方の俚言分布
 武蔵野の言語付入間詞
 信濃の方言区画
 近畿方言の問題
 中国に於ける言語地理学的調査
 中国地方の方言に関する一二の考察
 虹
 かみなりさま談義
 関東における蠅螂の俚言
 へびのいしゃどん
 音韻と語法を調べるには
 南東方言の音韻現象
 未来助辞「ず」の考
 馬琴と吾山
 三馬の潮来婦誌
 烏歌話について
 倭訓栞後編の方言
 方言と私
 あとがき

本の最後は操自身が記した「あとがき」で締め括られている。「あとがき」

を読むと『方言の研究』出版の経緯、性格等がわかる。『方言の研究』の「あとがき」は次の通りである。

私は方言を志してから、いつか四十年に近い年月が立っている。いかに鈍根のものでも、もう一家の見を述べるぐらいの成長はして、いいはずである。長い間、同じ方言にかじりついているので、方言の概説書を書けとか、研究書を書けとか言ってくれる本屋さんも少くない。しかし、卒直に言って、私にはまだ方言学概論というような、いかめしいものを書く自信もないし、自分の研究法を他人に押しつけるほどの勇氣もない。そのために、つい引受けながらペンが渋って約束を果さなかった事も再々になる。

刀江書院には、前にも国語学新講を出してもらったり、言語誌叢刊でも御世話かけた事がある。今度もわざわざ旧稿を整理して、その上浄書の労までとって下さった。こうなつては辞退する道はない。

この本に集めたのは、明治の末から昭和の今日までに発表した論文の中で、私自身にとって忘れたくないものと、みなさまに読んでいただいてあまり肩のこらないものを選んだわけで、外に「方言の研究」と「方言と私」との二篇を新しく加えてみた。方言研究について興味をもつ方々に読んでいただければ、誠に幸である。

出版については刀江書院の中村さんに何から何まで面倒を見ていただいた。ここで厚く御礼申しあげる。

昭和二十四年五月三日

練馬の仮寓にて

東條 操

指導書の「筆者・原典」の項目に「既発表のもの十七編と新しく書きおろしたものの二編とを収めている」とある。「あとがき」から「方言の研究」と「方言と私」の二編が新しく加えられたものであることがわかる。

「方言の研究」は八章構成となっており、その構成を一覧してわかるように、「方言学概論」の要素の強い文章となっている。

また、「方言と私」は操の自伝であるとともに、自身の研究の足跡が綴られている。

残る十七編は「既発表」のもので、「明治の末から昭和の今日までに発表された」もので、操にとって「忘れがたい」もの、読者にとって読んでいて「あまり肩のこらないもの」が所収されている。

それぞれの文章の出典は次の通りである。

関東地方の俚言分布

〔『国語教育』十一号 昭和十年（一九三三）十一月〕

武蔵野言語付入間詞（初出不明 昭和十八年（一九四三）

信濃の方言区画（『土の香』昭和十一年（一九三六）五月）

近畿方言の問題（『国語研究』昭和十年（一九三五）六月）

中国に於ける言語地理学的調査

〔『国語教育』 昭和八年（一九三三）五月〕

中国地方の方言に関する一二の考察

〔『藤岡博士功績記念論文集』 昭和十年（一九四〇）十二月〕

虹（『郷土研究』四巻十号 大正六年（一九一七）一月）

かみなりさま談義

〔『国文学解釈と鑑賞』七巻八号 昭和十七年（一九四二）八月〕

関東における蠅螂俚言

〔『国語と国文学』十五巻十二号 昭和十三年（一九三八）十二月〕

へびのいしゃどん（『月明』昭和二十四年（一九四九）一月）
音韻と語法を調べるには（初出不明 昭和三年（一九二八））
南東方言の音韻現象

〔『国語教育』十号 大正十五年（一九二六）十月〕

未来助辞「ず」の考（初出不明 明治四十三年（一九一〇））

馬琴と吾山

〔『日本文学』第一巻第六号 昭和六年（一九三二）十一月〕

三馬の潮来婦誌（『旅と伝説』昭和十一年（一九三六）四月）

鳥歌話について（『国語と国文学』昭和九年（一九三四）六月）

倭訓栞後編の方言

〔『国語と国文学』第十二巻第九号 昭和十年（一九三五）九月〕

最も古いものが「未来助辞「ず」の考」であり、明治四十三年（一九一〇）の執筆である。「へびのいしゃどん」を除いては戦前・戦中の執筆された随筆である。

3 初出誌『国文学 解釈と鑑賞』と原典『方言の研究』

初出誌学術雑誌『国文学 解釈と鑑賞』と原典『方言の研究』の間に七年のタイムラグがある。さらに、その七年の間には敗戦という大きなエポックもある。当然ながら、『方言の研究』所収にあたって多くの書き換えが確認できる。両者の異同を表にまとめ、確認する。

異同のある箇所には、『方言の研究』の欄においてゴシック体で記した。加えて、『国文学 解釈と鑑賞』にも適宜傍線を附し、異同を明らかにした。

『国文学 解釈と鑑賞』(第七卷第八号 至文堂 昭和十七年(一九四二)八月号)
 特輯・言葉の随筆

かみなりさま談義

かみなりさまとかけて「金の鈴と解く」心は「ふる、なる、光る。江戸ッ子には雷の嫌ひな人が多いやうだ、「かみなりは鳴る時ばかり様をつけ」といふが私などもこの「かみなりさま」党で、それも鳴らない時だつてかみなりなどと呼び捨てにした覚えはない。

方言に因んだ随筆といふ柄にない注文を引受けたのが不覚だつた。締切が近いのにうまい材料が見つからない、種が無いので今朝からムシヤクシヤしてゐた。梅雨に珍しく晴れながらたまらなく蒸し暑い。

午下二点、颯とかき曇ると紫電一閃、思いがけぬ霹靂だ、追っかけて沛然たる豪雨だ。「ふる、なる、光る」が「光る、なる、落ちる」になる。この中でふと思ひついたので、この「かみなりさま」談義である。

江戸時代の有名な方言書の物類称呼には雷はでてゐない、勿論、雷の方言は目高や蝸牛のやうに夥しい種類は無いが、しかし、「かみなり」一色だけでもない。

東京語では、どうも「かみなりさま」ではないかと思ふ、これは児童語かも知れないが、私などは「かみなり」ではどうも勿体ないやうな気がして、いまだに「かみなりさま」である。これは「おてんとさま」「おつきさま」「おほしさま」と同格の扱ひでやはりこれを神とあがめたものに違ひない。雷を神と言つた事などは事新しく説くまでもないが、ずっと古い事で万葉集にも見えてゐる。伊香保は今でも雷の多いところであるが東歌の中にも「伊香保嶺にかみな鳴りそね吾が上には故は無けども尻らに困りてぞ」といふ歌が見えてゐる。「かみなり」といふのは雷神よりは雷鳴をさしたものらしい、何時頃からある言葉か調べては見えないが平安朝にあつた事は襲芳舎を「かみなりのつぼ」といつた事で分る、これはその小庭に霹靂木かんとけのきがあり、雷鳴の時に天皇がこの殿舎に御動座があつたか

『方言の研究』(刀江書院 昭和二十四年(一九四九)十二月)

かみなりさま談義

①かみなりさまとかけて、金の鈴と解く。心はふる、なる、光る。江戸ッ子には雷の嫌ひな人が多いやうだ、「かみなりは鳴る時ばかり様をつけ」といふが私などもこのかみなりさま党で、それも鳴らない時だつてかみなりなどと呼び捨てにした覚えはない。

②俚言に因んだ随筆といふ柄にない注文を引受けたのが不覚だつた。締切が近いのにうまい材料が見つからない、種がないので今朝からムシヤクシヤしてゐた。梅雨に珍しく晴れながらたまらなく蒸し暑い。

③午下二点、颯とかき曇ると紫電一閃、思いがけぬ霹靂だ、追っかけて沛然たる豪雨だ。「ふる、鳴る、光る」が「光る、なる、落ちる」になる。この中でふと思ひついたので、この「かみなりさま」談義である。

④江戸時代の有名な方言書の物類称呼には雷はでてゐない。勿論、雷の俚言はめだかやかたつむりの様に夥しい種類はないが、併し「かみなり」一色だけでもない。

⑤東京語では、どうも「かみなりさま」ではないかと思う。これは児童語かも知れないが、私などは「かみなり」ではどうももつたいな様な気がして、未だにかみなりさまである。これは「おてんとさま」「おつきさま」「おほしさま」と同格の扱ひでやはりこれを神とあがめたものに違ひない。雷を神と言つた事などは事新しく説くまでもないが、ずっと古い事で万葉集にも見えてゐる。伊香保は今でも雷の多い所であるが、東歌の中にも「伊香保嶺にかみな鳴りそね吾が上には故はなけども尻らに困りてぞ」といふ歌が見えてゐる。「かみなり」といふのは雷神よりは雷鳴をさしたものらしい。いつ頃からある言葉か調べてはみないが、平安朝にあつた事は襲芳舎を「かみなりのつぼ」といつた事でわかる。これはその小庭に霹靂木カントケノキがあり、雷鳴の時に天皇がこの殿舎に御動座があつたか

らだと伝えてゐる。また大雷の時には玉体を御護りするために「かんなりの陣」を引いた事も見えてゐる。

倭名鈔には神靈類として雷公が出てをり伊加豆知又は奈流加美とある、この「なるかみ」は万葉集にも多く出てゐる前にあげた「かみ」はこの「なるかみ」の略語だとも説かれてゐる。とにかく「かみなり」よりは古い。

さて、方言に戻ると関東ではカミナリサマが広く分布してゐる。これに隣接してゐる山梨の郡内ではオカミナリサン、オカンナリサンと更にオをつける方が普通のやうである。オテントサマの類を考えるとこの方が順当だが関東一帯では雷にはオをつけない。古語の「なるかみ」は関東にはあまり発見されないが、群馬の利根吾妻の両郡の一部にナルカミサマ、ナリカミサマが行はれてゐる。しかし、日本を広くみわたすと西日本の中国、四国の大部、九州では大分、佐賀にこのなるかみ系の方言が発見され、遠く離れて鹿児島県の徳の島にナルカンガナシ(ガナシは様に近い敬語)が行はれてゐる。東日本にはたゞ極北の青森秋田の一部にナリカミとか、ナラシとかいふ方言が報告されてゐるだけである。即ちこのなるかみ系は大体西日本の中国、四国に残つて東日本に亡びた言葉である。

雷をカミといふ地方は現在では極めて稀である、熊本の球磨郡にはカミ、カミサマといひ、静岡のある地方でカミサンといふさうである、関東には既にカミとだけいふ地方はないが、オカンダチといふ方言がかなり広い地域に行はれてゐる。

中山信名の新編常陸国誌に

〔カンダチ〕雷ヲ云フ、神発ノ謂ナリ、オカンダチサマナドト云フ、或ハカダチト云ヒテ雷獸ノ称ナリト思ヘルモアリ、夕立ト云ヘルモ雷電ノ発スル多クハ日夕ニアル故ナリ

補説として細註がある。

日本紀雄略卷二雷ヲカミトヨミ、伊勢物語ニ 神ナルサワギニ云々ナドアルニテ、雷ヲ神ト云フコト明ナリ、サレバ雷ノタチ出デテ鳴リハタメクサマヲ恐ミテカクハ云フナルベシ

このカンダチ系は関東、南奥州を中心としその隣接地方例へば、長野や岩手に

らだと伝えてゐる。又大雷の時には玉体を御護りするために「かんなりの陣」を引いた事も見えている。

⑥倭名鈔には神靈類として雷公が出て居り伊加豆知又は奈流加美とある。この「なるかみ」は万葉集にも多く出ていて前にあげた「かみ」はこの「なるかみ」の略語だとも説かれている。とにかく「かみなり」よりは古い。

⑦さて、俚言に戻ると関東ではカミナリサマが広く分布してゐる。これに隣接してゐる山梨の郡内ではオカミナリサン、オカンナリサンと更にオをつける方が普通のやうである。オテントサマの類を考えるとこの方が順当だが関東一帯では雷にはオをつけない。古語の「なるかみ」は関東には余り発見されないが、群馬の利根、吾妻の両郡の一部にナルカミサマ、ナリカミサマが行はれてゐる。併し、日本を広く見渡すと西日本の中国、四国の大部、九州では大分、佐賀にこのナルカミ系の方言が発見され、遠く離れて鹿児島県の徳の島にナルカンガナシ(ガナシは様に近い敬語)が行はれてゐる。東日本にはたゞ極北の青森秋田の一部にナリカミという俚言が報告されているだけである。即ちこのナルカミ系は大体西日本の中国、四国に残つて東日本に滅びた言葉である。

⑧雷をカミという地方は現在では極めて稀である、熊本の球磨郡ではカミ、カミサマといひ、静岡のある地方でカミサンというさうである、関東には既にカミとだけいふ地方はないが、オカンダチという俚言がかなり広い地域に行はれてゐる。

中山信名の新編常陸国誌に

〔カンダチ〕雷ヲ云フ、神発ノ謂ナリ、オカンダチサマナドト云フ、或ハカダチト云ヒテ雷獸ノ称ナリト思ヘルモアリ、夕立ト云ヘルモ雷電ノ発スル多クハ日夕ニアル故ナリ

補説【*】として細註がある。

日本紀雄略卷二雷ヲカミトヨミ、伊勢物語ニ、神ナルサワギニ云々ナドアルニテ、雷ヲ神ト云フコト明ナリ、サレバ雷ノタチ出デテ鳴リハタメクサマヲ恐ミテカクハ云フナルベシ

⑨このカンダチ系は関東、南奥州を中心としその隣接地方例へば、長野や岩手に

も分布してゐる方言で千葉県ではカンダチといふ事が多く、神奈川、群馬、茨城では寧ろオカンダチサマ、カンダツサマといふ、福島県ではカダチサマといふ地方もある。

カンダチのCANは神に違ひないがダチについてはまだ定説はない、この方言が雷と共に、雷雨そのものについても使用されるので、ユーダチと関係して考へるべきものと思はれる。夕立はゆふだつという動詞の名詞形で夕方のやうに空が暗くなる事をいひ驟雨の時天地が晦冥となる事を指すものと解せられてゐる。

埼玉や群馬で雷をユーダチサマ、オユーダチなどといふ事も併せて考へてよい。同じ常陸国誌に

〔シグレ〕又雷ノ一称ナリ、時雨ノ義ニアラズ、鹿島郡ノ辺ニテマコレヲ称ス、古言ナリ、万葉集第十三雜歌ノ内ニ霹靂之日香天之九月乃鐘礼乃落者カミトケノヒカルミツラノナカツキノシグレノフレバ雁音文末来鳴云々トミユ。カリネモイマダキナカ

万葉の引歌は当つてゐないやうだが、霞ヶ浦沿岸の鹿島、香取、行方の諸郡にオシグレサマ、シグレサマ、オシグレといふ雷の方言は今日も使つてゐる。これも雷雨から出た方言であらう、同じ様なものに茨城県にはオフツカケサマといふ雷の方言がある、吹かけ雨からの造語だと思はれる。

「いかづち」といふ古語を使つてゐる地方がまだあるかどうかは疑問だが、関東では西茨城からイカヅチといふ報告が来てゐるが、これは再調査しないでは信用できない、どうも、いかづちは方言の上にも死語となつたらしい。

以上は雷を神と恐れた古人の心理を伝へた言葉であるが、中国、四国等の各地には落雷する事を方言でアマルという。

若しこれが天振るの訛りとするなら、これも雷神といふ考へ方に基する方言である。

雷を現はす方言にはやはり神の觀念をもととしながら雷鳴の轟音を以てこれを写した一類がある。関東地方の児童語のゴロゴロサマなどはこれである。近畿の一部や福井県にハタガミハタガメといふ方言がある。これは文学語にもなつた「はたた神」の訛語で、その「はたた」は「はたはた」の略形で擬音語であらう。

も分布してゐる俚言で千葉県ではカンダチという事が多く、神奈川、群馬、茨城では寧ろオカンダチサマ、カンダツサマという。福島県ではカンダチサマといふ地方もある。

⑩カンダチのCANは神に違ひないがダチについてはまだ定説はない。この俚言が雷と共に、雷雨そのものについても使用されるので、ユーダチと関係して考へるべきものと思はれる。夕立はゆうだつという動詞の名詞形で夕方のように空が暗くなる事をいひ、驟雨の時天地が晦冥となる事をさすものと解せられてゐる。

⑪埼玉や群馬で雷をユーダチサマ、オユーダチなどといふ事も併せて考へてよい。⑫同じ常陸国誌に

〔シグレ〕又雷ノ一称ナリ、時雨ノ義ニアラズ、鹿島郡ノ辺ニテマコレヲ称ス、古言ナリ、万葉集第十三雜歌ノ内ニ霹靂之日香天之九月乃鐘礼乃落者カミトケノヒカルミツラノナカツキノシグレノフレバ雁音文末来鳴云々トミユ。カリネモイマダキナカ

⑬万葉の引歌は当つていないやうだが、霞ヶ浦沿岸の鹿島、香取、行方の諸郡にオシグレサマ、シグレサマ、オシグレという俚言は今日も使つてゐる。これも雷雨から出た俚言であらう。同じようなものに茨城県にはオフツカケサマといふ雷の俚言がある、吹かけ雨からの造語だと思はれる。

⑭「いかづち」といふ古語を使つてゐる地方が未だあるかどうかは疑問だが、関東では西茨城からイカヅチという報告が来てゐるが、これは再調査しないでは信用出来ない、どうも、いかづちは方言の上でも死語となつたらしい。

⑮以上は雷を神と恐れた古人の心理を伝へた言葉であるが、中国、四国などの各地には落雷する事を方言でアマルという。

⑯若しこれが、天振るの訛りとするなら、これも雷神といふ考へ方に帰する俚言である。

⑰雷を表わす俚言にはやはり神の觀念をもととしながら雷鳴の轟音を以てこれを写した一類がある。関東地方の児童語のゴロゴロサマなどはこれである。近畿の一部や福井県にハタガミ、ハカガメという俚言がある。これは文学語にもなつた「はたた神」の訛語で、その「はたた」は「はたはた」の略形で擬音語であらう。

この頃配給制になってから時々東京の魚屋にも顔を出した「はたはた」は秋田の八郎潟などでとれる魚で雷鳴の時に海から上つてくるといふので鱈とも鱚とも記される。

ドンドロといふ方言は言ふまでもなく擬音語で地方によつて滝や淵などをも言ふが、瀬戸内海沿岸地方、即ち中国の岡山、広島、四国の香川、愛媛などではドンドロ、ドドロガミ、ドドロガメは雷である。大分県もドロドロサマ、ドロンスアマ、ドロガミサマといふ。【改行ナン】

日本海方面で石見でトドロガミ、伯耆ではドロドロ、ドロサン、その他の鳥取県でドンドロケ、石川県でドンドガミといふ。東日本にも静岡のある地方でドロドロサン、群馬の利根にドードーサマ、秋田の平鹿にドンドンサンといふ同様の方言が散在してゐる。

漢語の雷を字音でライといふ地方も少くないが関東ではライサマとやはりサマをつけて呼ぶ、栃木と茨城とで特に多く言ふやうである。埼玉や群馬のある地方では、ライデンサマともいふ、雷電社といつて雷神を祭つた地方もある。ライサマは訛音ではダイサマ、デーサマともいふ。熊本には関東と似た言葉が往々あるが雷もライともダイともいふ。

「いかづち」「なるかみ」「かみなり」「はたたがみ」は皆文学に現れた言葉で、これに勢力の消長があつて現在の方言の分布となつたものであらう。「とどろがみ」も文献の上にあるさうに思はれるが寡聞にしてまだこれを知らない。

【空行アリ】

⑲ どうやら雲がきれて青空が出て来た、梅雨もこれであけるであらう。
トマトの畑からは雫がポタポタ落ちる。

【*】一字分の空きなし。

初出誌『国文学 解釈と鑑賞』と原典『方言と研究』との異同を確認する。原典の成立に関しての疑問点、問題は、後に記す「タイトル」「語句・表現」

この頃配給制になってから時々東京の魚屋にも顔を出した「はたはた」は秋田の八郎潟などでとれる魚で雷鳴の時に海から上つて来るといふので、鱈とも鱚とも記される。

⑱ ドンドロという俚言は言ふまでもなく擬音語で地方によつて滝や淵などをもいうが瀬戸内海沿岸地方、即ち中国の岡山、広島、四国の香川、愛媛などではドンドロ、ドドロガミ、ドドロガメは雷である。大分県もドロドロサマ、ドロンスアマ、ドロガミサマといふ。

⑲ 日本海方面で石見でトドロガミ、伯耆ではドロドロ、ドロサン、その他の鳥取県でドンドロケ、石川県でドンドガミといふ。東日本にも静岡のある地方でドロドロサン、群馬の利根にドードーサマ、秋田の平鹿にドンドンサンという同様の俚言が散在している。

⑳ 漢語の雷を字音でライという地方も少くないが関東ではライサマとやはりサマをつけて呼ぶ、栃木と茨城とで特に多く言うやうである。埼玉や群馬のある地方では、ライデンサマともいふ、雷電社といつて雷神を祭つた地方もある。ライサマは訛音ではダイサマ、デーサマともいふ。熊本には関東と似た言葉が往々あるが雷もライともダイともいふ。

㉑ 「いかづち」「なるかみ」「かみなり」「はたたがみ」は皆文学に現れた言葉で、これに勢力の消長があつて現在の俚言の分布となつたものである。「とどろがみ」も文献の上にあるさうに思われるが寡聞にしてまだこれを知らない。

【空行ナン】

㉒ どうやら雲がきれて青空が出て来た、梅雨もこれであけるであらう。
㉓ トマトの畑からは雫がポタポタ落ちる。

の項で合わせて論じることとする。尚、はじめに原典の表記を提示し、()内はそれと異なる初出誌の表記をそれぞれ表すこととする。

(1) 初出では漢字表記であったにもかかわらず、原典ではひらがな表記となっている。

- ・ない② (無い)
- ・めだか④ (目高)
- ・かたつむり④ (蝸牛)
- ・ない④ (無い)
- ・もったい⑤ (勿体)
- ・いった⑤ (言った)
- ・なけど⑤ (無けど)
- ・いつ頃⑤ (何時頃)
- ・調べてはみないが⑤ (調べては見ないが)
- ・わかる⑤ (分る)
- ・しかし⑦ (併し)
- ・さす⑩ (指す)
- ・四国など⑬ (四国等)
- ・いうまでもなく⑱ (言うまでもなく)
- ・いうが⑱ (言ふが)

(2) 初出での漢字表記が、原典では別の漢字表記がなされている

- ・滅びた⑦ (亡びた)
- ・云々⑫ (云云)
- ・帰する⑬ (基する)
- ・表わす⑰ (現はす)
- ・その他の⑲ (その他の)

(3) 初出ではひらがな表記であったにもかかわらず、原典では漢字表記となっている。

- ・「ふる、鳴る、光る」③ (「ふる、なる、光る」)
- ・併し④ (しかし)
- ・様な⑤ (やうな)
- ・未だに⑤ (いまだに)
- ・所⑤ (ところ)
- ・又⑤ (また)
- ・出て居り⑥ (出てをり)
- ・余り⑦ (あまり)
- ・見渡す⑦ (みわたす)
- ・未だ⑭ (まだ)
- ・信用出来ない⑭ (信用できない)
- ・上って来る⑰ (上ってくる)

(4) 初出ではひらがな表記であったものが原典ではカタカナ表記となっている。

- ・カントケノキ⑤ ふりがな (かんとけのき)
- ・ナルカミ系⑦ (なるかみ系)
- ・ナルカミ系⑦ (なるかみ系)
- ・引歌ハ⑬ (引歌は)

(5) 初出の記述を原典では省略したり、書き換えたりしている箇所が見られる。

- ・俚言② (方言)
- ・俚言⑦ (方言)
- ・ナリカミという⑦ (ナリカミとか、ナラシとかいふ)

フランス極東学院のハノイ支部の研究員、ついで一九一一年教授となった。東南アジア諸民族の言語や風習を研究した。一九二〇年に、シャヴァンヌの後任としてコレージュ・ド・フランスの中国語学文学講座の教授に就任、ベトナム漢籍史料を駆使した安南王朝史、音韻の問題、山岳民族の習俗仏教史などについての論文を多数『フランス極東学院紀要 (BEEFO)』に掲載し、大きな業績を残した。一九二二年に道教に関する論文を発表。一九二七年に古代中国の歴史、文学、哲学に関する基礎的文献となった『古代支那』を発表した。紀元前三世紀までの歴史上の新しい問題を指摘した名著といわれている。一九二八年に来日、日本に滞在し、一九三〇まで日仏会館の館長を務めた。一九三〇年代にも中国の宗教、法律、経済に関する研究を数多く発表した。マルセル・グラネの後任としてソルボンヌ大学中国学教授となり、高等研究実習院中国宗教学部長に就任した。東南アジアの諸言語、仏教、道教、中国史など幅広くアジアの言語・文化を研究した。第二次世界大戦の末期、フランスがドイツ軍に占領されていた最中の一九四四年七月、息子がレジスタンスの秘密組織に属していたため、ドイツ軍に捕らわれ、テロ活動容疑で逮捕され、ドイツ東部のブーヘンワルト強制収容所に送られた。第二次世界大戦中、当時のドイツの中国学者で唯一非ナチ党员だった、フリードリヒ・ヴィルヘルム大学教授エーリヒ・ヘンシユはマスペロの釈放に尽力したがかなわず、収容所が連合軍により解放される直前の一九四五年三月十七日、収容所内で衰弱死した。中国の宗教、道教、歴史研究の三冊からなる『遺稿』につづき、『道教と中国宗教』が出版された。現在でも著書『道教』は幸田露伴の『論仙』と並び称せられる道教研究の古典的名作である。

アンリ・マスペロ (川勝義雄訳) 『道教』平凡社 東洋文庫329 昭和五十三年(一九七八)四月

アンリ・マスペロ (持田季未子訳) 『道教の養性術』せりか書房 アジア文化叢書 昭和五十八年(一九八三)二月

8 注3 「方言と私」 二一六頁

9 注4 「柳田先生の方言研究と私」 五〇―五一頁

「周囲論対区画論」について操は次のように考えていた。

ことばが優位から低位に流れるのは自然なこと、きわめてノルマルな状況のもとでは、それが周囲的分布を示すことは当然である。しかし、現実には自然的・社会的な複雑な条件があるから、現状がいつも周囲的分布を示すものではないことも、また当然である。単語がすべて国の中心から周囲的分布で説明できるわけではない。一方、区画が成立するかどうか(等語線がほぼ一か所に集まるかどうかなど)については、いろいろの議論が成り立ちうると思う。簡単にいかない

とは事実である。しかし、それにもかかわらず、単語の言語地理学でない、言語体系の分布を考える学問があつてよいし、また必要であり重要であると思う。(柳田先生の方言研究と私)注4 五一頁)

10 藤原与一「東條先生の思い出(共時論的素描)」『東條操著作集 第5巻 別巻』徳川宗賢編 ゆまに書房 平成九年(一九九七)七月 二〇七頁

11 金田一春彦「東條先生に学んだこと」『東條操著作集 第5巻 別巻』徳川宗賢編 ゆまに書房 平成九年(一九九七)七月 二二二頁

12 注11 「東條先生に学んだこと」 二二三―二二四頁

13 東條操「標準語と方言」昭和八年(一九三三)『東條操著作集1』ゆまに書房 平成七年(一九九五) 九五頁

14 注13 「標準語と方言」 九六頁

15 注13 「標準語と方言」 九六頁

16 注13 「標準語と方言」 九七―九八頁

17 二八頁

18 一八頁

19 六頁

20 同誌の表紙裏には「本誌の三大使命」が掲載されており、その中に記述がある。

本誌の三大使命

一 国文学普及の學術雑誌

二 古典の現代化・大衆化

三 日本精神による生活理念の確立

「日本精神」「日本精神を知れ」「日本精神に復れ」の絶叫は君国を思ふ情熱の声であります。そして国文学はこの日本精神の虚飾なき具体的表現であつて、日本精神の宝庫であり同時に国民精神の自画像であります。この意味に於てこれが正しき姿と本質との認識は国民精神作興の上に重大なる意義を有するものであります。本誌はかくの如き国文学の専門的な學術雑誌であります。国文学の研究はそれ自身既に意義があり価値が存することは勿論であるが、更に進んで現時の国民生活と深い交渉を有することによって絶大なる意義と価値とが存するのであります。こゝに又本誌の古典の平易化・普及化によつて一般国民大衆に直接反応をもたらすべき日本精神の把握に資せんとする使命が生ずるのであります。この広く日本精神・日本文化を知らしめんとする運動は、国文学をして自ら日本精神・日本文化を語らしめんとする所に本誌の編纂旨意が存するのでこれによつて、現代に於ける生活理念を確立せしめんとする意図なのであります。

本誌は以上の如き信念を以て国文学上の諸問題諸動向を広く紹介し以て国文学界の指針たらんことを期し自ら信ずる奉公の誠を致さんとするものであります。

編輯委員 藤村 作 武田祐吉 島津久基 能勢朝次

志田義秀 平林治徳 久松潜一

※ 尚、引用に際し、旧字については、適宜新字に改めた。
※ 本稿は、科研費（23531235）による成果の一部である。

（釧路校・教授）